

会 議 録		令和8年2月17日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月16日（月曜日）		
時 間	午後1時30分から午後2時50分までの間（80分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	西村会長、上田副会長、堀江委員、池部委員、足立委員、石橋委員 （欠席 藤原委員、志水委員、山下委員） 計6人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計11人		
諮 問 事 項	1 京丹後警察署出前講座のブラッシュアップについて 2 犯罪発生状況について 3 交通事故発生状況について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 京丹後警察署出前講座のブラッシュアップについて～警務課長 【委員】出前講座一覧の各講座は、所要時間が30分からとなっているが、例えば10分の短縮バージョンなども対応可能なのか伺いたい。 【警察】出前講座を申し込まれた関係者の方と協議して、出前講座の内容を短縮することは可能である。例えば、内容を絞ったり、数回（数日）に分けて実施したほうがより効果的である場合もあるので、関係者の要望に応じて柔軟に対応してまいりたい。 【委員】出前講座一覧には、京丹後防犯協会が実施されている防犯機能付き電話の購入補助事業に関する記載があり、生活安全課に申請することで補助金が交付されると書いてあるが、年度内の予算の状況はどうなっているか伺いたい。 また、防犯機能付き電話機を購入された高齢者以外の者が申請しても補助金が交付されるのか伺いたい。 【警察】予算については、まだ余裕があるが、なるべく早く生活安全課までお問い合わせいただきたい。 また、補助金の交付対象者かどうか確認をさせていただくので、基本的に		

は電話機を購入された方に来署いただきたい。

不明な点があれば、事前に生活安全課へお問い合わせいただきたい。

【委員】各委員におかれましては、出前講座一覧と合わせて防犯機能付き電話機の購入補助についても各地域でお知らせいただき、特殊詐欺被害防止を図っていただきたい。

【委員】出前講座一覧については決まった施設に置くだけではなく、地域の回覧板でお知らせした方が高齢者の目にも留まりやすく安心感につながると思うが、回覧板を活用できるか伺いたい。

【警察】現在、交番等で作成するミニ広報紙については回覧板で全戸に周知しているので、出前講座一覧についても同じように回覧板で周知し、全戸で御覧いただけるよう調整してまいりたい。

(2) 諮問事項説明

犯罪発生状況について～生活安全課長

【委員】昨年の刑法犯認知件数が増加し、その中でも万引きが多かったと伺った。万引きは、子供たちが軽い気持ちや友人に強制されて行ったりなど、理由は様々だと思うが、1回してしまうと心に傷が残ってしまう事になるので、警察としては未然防止を主眼として、発生が多い時間帯の店舗への立ち寄り警戒に力を入れていただきたい。警察官の制服姿を見せることによる抑止効果が期待できると考えるが警察の意見を伺いたい。

会 議
内 容

【警察】御指摘のとおり、警察官の制服姿を見せることは重要であると考えている。万引き等の発生時間を分析し、発生が多い時間帯に立ち寄り警戒等を実施してまいりたい。

【警察】先般、市内の商業施設において、公立高校入試に合わせた痴漢防止の広報啓発活動を行った。活動に際しては、民間ボランティアと制服警察官が子供等が痴漢被害に遭わないように呼び掛けた。警察としても、商業施設などへの立ち寄り警戒は、子供の犯罪防止のみならず、被害防止の観点からも重要であると認識している。

【委員】犯罪発生時間の統計などがあれば、より効果的に犯罪の未然防止につながるのではないかと考えるが、そのような統計があるのか伺いたい。

【警察】当府警では犯罪防御システムを活用している。そのシステムでは、罪種と発生時間が一目で分かるようになっており、制服警察官がそのデータに基づいて、どのような経路で警らを行うと犯罪抑止になるのかを確認するなどして警戒を実施している。

(3) 諮問事項説明

交通事故発生状況について～交通課長

【委員】信号のない横断歩道が夜間暗く見通しが悪いため、横断する高齢者の発見が遅れる場合がある。夜間の交通事故はそれほど多くないと伺ったが、交通事故防止の観点から、横断歩道と街灯をセットで整備できないのか伺いたい。また、道路管理者との連携状況について伺いたい。

【警察】街灯の設置に関しては、警察の所管外であるため設置基準等については承

知していない。横断歩道を設置する場合、一般的には道路管理者と協議を行い連携して行っている。夜間の道路が暗いという事情については認識しているため、必要と認められる場所については、警察からも道路管理者に街灯の設置を要望している。ただし、設置する場所の問題や予算の問題から必ず設置される状況にはないと認識している。当署管内において交通事故が多発している横断歩道の把握はないが、視認性を高めるためにカラー舗装などの対応も有効である。いずれにしても、市民からの要望があれば関係機関とも連携して対応してまいりたい。

【委員】交通事故は命に関わる問題なので、引き続き警察から道路管理者に対して、街灯の設置要望を出していただきたい。

【委員】横断歩道を渡る時に、子供には手を上げて渡るように指導しているが、大人も手を上げて渡るべきなのか伺いたい。

【警察】横断歩道を渡る時に手を上げることについて、指導を受けていない世代は手を上げて横断することに抵抗があるのは事実であると認識している。現在警察としては、子供のうちに手を上げて横断することを習慣化させるような安全指導を実施している。

他府県において、合図横断の指導を徹底した結果、横断歩道での車の停車率が高まった事例もあるので、当署としてそれを見習い指導してまいりたい。

【委員】大宮町河辺地区で出会い頭事故が多い交差点があり、信号設置については困難であると市から地元の説明があったと聞いている。同じ大宮町内に、常時赤色点滅と黄色点滅の一灯式の信号機が設置されているが、このような信号は設置できないのか伺いたい。また、同町内には外国人の方が働く仕事場があり、その方々の交通手段は自転車であるが、いまだにヘルメットを着用していない状況である。本来は事業者が指導すべきことであるが、警察からも何らかの指導ができるかどうか伺いたい。

【警察】交通規制の在り方については、国から持続可能な交通規制という方針が示されている。一灯点滅式信号機の設置はランニングコストがかかるほか、災害時に滅灯すると規制の効果が失われることから、今後は、一灯点滅式信号機の代わりに一時停止の標識を設置する方法に変更していく予定である。現在、京丹後市内に設置されている一灯点滅式信号機3基の廃止については、既に関係自治会、市民局に通知を行っているところである。御指摘のあった交差点については、一時停止の標識が設置してあると思われるので、今後、交通取締りや個別の啓発活動などを行い、交通事故を防止してまいりたい。いずれにしても、信号機の新設については基準があり、その基準をクリアし、かつ、真に必要性がある場所に設置する方針であり、御質問のあった場所に信号機を新たに設置するのは難しいと判断している。

次に事業所にお勤めの外国人の方に対する自転車の指導については、現在、複数の事業所の要望を受け、実施を予定している。

【委員】今後、不要な信号機は撤去していく方針と聞いたが、その理由について詳しく伺いたい。

会 議
内 容

【警察】信号機は旧来の白熱電球であるが、今後、その生産が終了する予定である上、信号制御機の耐用年数が19年と言われている中、京丹後市内に設置された一灯点滅式の信号機は、いずれも耐用年数を超過していることから、国の指針もあり廃止とする予定である。また、三灯式の信号機についても、将来的に、交通情勢の変化などを受けて必要性が変わっていくものであるので、不要となった信号機は撤去となる可能性もある。そういった場合も、地元自治会等への事前説明は実施させていただく。

【委員】信号機撤去に伴う交通事故発生の可能性についての考えを伺いたい。

【警察】あくまで不要な信号機は撤去していく方針であり、信号機がなくても交通の支障がないところであるとの認識である。

【委員】1月中は例年以上の降雪があったが、雪に関する交通事故の発生状況について伺いたい。

【警察】1月末の時点で人身事故が3件発生しており、昨年に比べて発生件数の増減はないが、負傷者数は3人、前年同月比で3人減少しているもので、いずれも雪に起因するものではない。雪に伴う事故は物件事故であり、統計上昨年と比較することはできないが、相当数発生はしていると認識している。

4 事務連絡

令和8年度第1回京都府京丹後警察署協議会は、令和8年6月に開催予定である。

以上

第4回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

